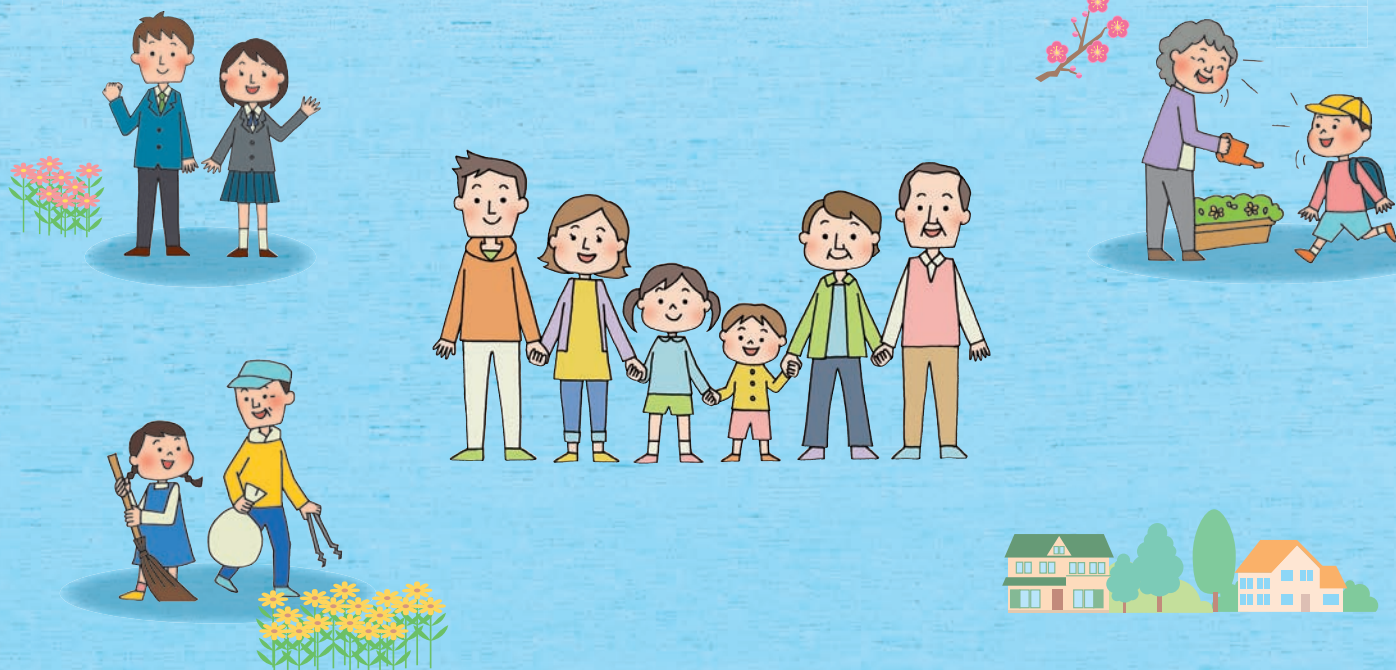


# 第2次 府中市子ども・子育て支援計画

概要版



ひとみ輝け！ 府中の子どもたち  
心豊かな子どもがいきいきと育つまち



府中市





## はじめに

### ひとみ輝け！府中の子どもたち 心豊かな子どもがいきいきと育つまち

府中市長 高野 律雄



このたび、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とする、「第2次府中市子ども・子育て支援計画」を策定いたしました。

本計画は、児童福祉法や子ども・子育て支援法の改正などを踏まえて、市が取り組む子ども・子育てに関する施策の体系及び基本的な方向性を示すとともに、子ども・子育て支援法に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」として策定したものです。

国においては、平成24年8月に成立した子ども・子育て関連3法に基づき、平成27年4月に子ども・子育て支援新制度がスタートしました。この新制度に基づき、本市においても「府中市子ども・子育て支援計画」（平成27年度から令和元年度まで）を策定し、子育てに関する相談体制の充実、地域における子育て支援の拡充、保育施設整備、子ども医療費の全額助成など様々な施策を積極的に展開してきたところです。

昨今、少子化の進行や地域のつながりの希薄化、保護者の就労状況の変化など、子ども・子育てを取り巻く環境は変化し、育児の孤立化、保育需要の増加、児童虐待の増加、子どもの貧困問題など様々な課題が生じております。

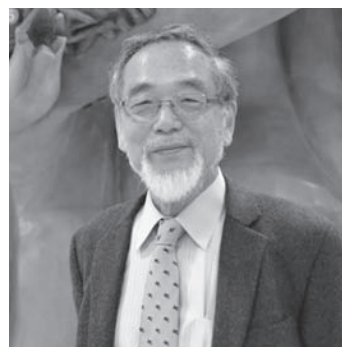
こうした課題を受け、本市では、一人ひとりの子どもを生まれる前から大切に、子どもが健やかに成長できる環境を確保するため、妊娠期からの切れ目のない相談支援、待機児童対策、児童虐待の未然防止及び重篤化の防止、ひとり親家庭への支援、学童クラブと放課後子ども教室の更なる連携の推進など、子ども・子育て支援施策を総合的かつ計画的に進めてまいります。

本計画の策定に当たりまして、府中市子ども・子育て審議会委員の皆様には2年にわたり慎重にご審議をいただくとともに、市民の皆様には市民意向調査やパブリック・コメント手続を通じて多くのご意見をいただきました。改めまして感謝を申し上げますとともに、本計画を着実に推進するために、今後ともご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

## はじめに

### 新たな時代へ 大きな一歩を 踏み出す子ども達へ

府中市子ども・子育て審議会 会長  
汐見 稔幸



この冊子は、令和2年度から5年間の府中市の『子ども・子育て支援計画』です。

子育てで孤立している親をなくそう、悩んだとき相談できる相手がいない人もなくそうと、子育て支援が始まって20年以上が経ちました。その間、府中市でもさまざまな支援活動を展開してきました。その成果は、本計画書の各項目を見ていただければ実感されると思います。まだまだ不十分な点はあると思いますが、一昔前に比べみなさんの子育てを応援するさまざまな仕組みが格段に広がり深まっています。今期の計画でもその点をきっちり引き継ぎ、さらに充実させていく予定です。

他方で、社会の変化がとて早くなっています。

いまみなさんが育てられているお子さん達が社会人になってこの日本を担う頃には、自動車も自動運転が当たり前になっているでしょうし、介護ロボット、手術ロボットなども当たり前になり、人間が苦勞してやってきたかなりのことが人工知能付きの機械が肩代わりする社会になっていきます。

こうした時代をAI社会と呼ぶこともあります。AI社会では生活の便利さ、早さ、楽しさはどんどん進みますが、反面、人間がすることが限定されてくることをどう考えるかということが問題になります。単純な仕事が次第になくなっていくことが失業につながらない保障も大事ですし、そうしたシステムからはみ出してしまうことで貧困に陥らない保障をどうつくるかも課題です。

夢も膨らむけれども、懸念も大きい。こうした時代をみなさんのお子さんは社会人として生きていくわけです。そう考えると、点数と偏差値だけを追うような育児は有効性を減らしていくかもしれません。逆に身体を使うことが大好きで、人とかかわることも好き、何より自分で考えることが大好きというタイプの子ども、そして自分の好きなことがしっかりあるという子どもが、豊かな人生を送ることができる可能性が高くなるわけです。

これからの府中市での子ども・子育て支援は、そうした時代を生きる子どもたちの生き方そのものにつきささっていくような質が求められるでしょう。本計画が、そうした新たな時代の府中市の子ども・子育て支援に向けた大事な一歩となることを願っています。

# 計画の策定に当たって

## 計画策定の背景

本市では、平成27年度から令和元年度までの5年間を計画期間とする「府中市子ども・子育て支援計画」を策定し、質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供、地域の子ども・子育て支援の充実を図ってきました。

この第1次計画期間中に、子ども・子育て支援法が改正されたほか、平成29年6月に国の子育て安心プランが発表され、「待機児童の解消」「女性の就業率の向上(M字カーブの解消)」「保育の受け皿の拡大と質の確保、保育人材の確保」「保護者への寄り添う支援の普及促進」「幼児教育の無償化」といった方向性が打ち出されました。

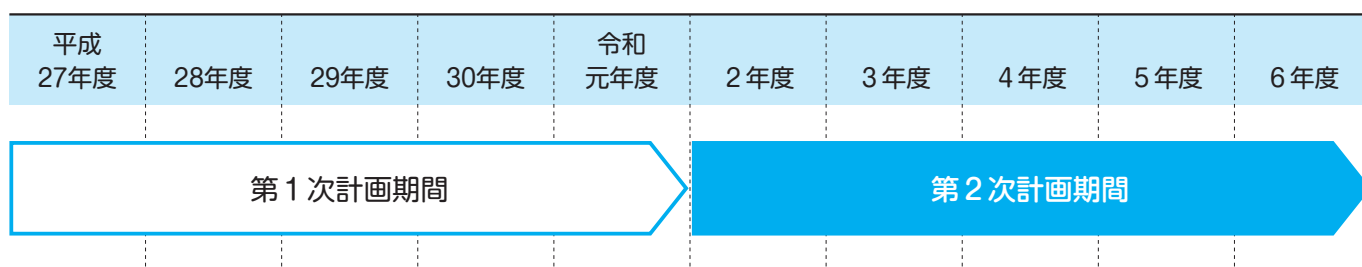
この第1次計画期間の満了を迎えるに当たり、これまでの計画の進捗状況等を検証するとともに、国や都の指針や動向を踏まえて、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とする「第2次府中市子ども・子育て支援計画」を策定しました。

## 計画の位置付け

- 子ども・子育て支援法第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」の位置付けを有した計画
- 「第6次府中市総合計画」を上位計画とした子ども・子育て支援施策に関する行政分野計画
- 「府中市子どもの未来応援基本方針」の方向性を反映する計画

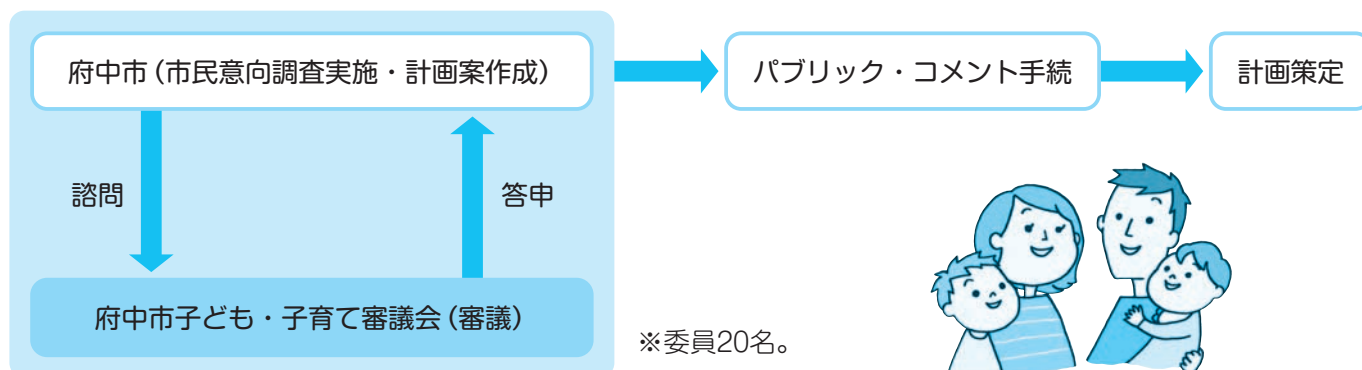
## 計画期間

本計画は、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とします。



## 計画の策定体制

本計画は、市民意向調査の結果を受け、「府中市子ども・子育て審議会」からの答申を踏まえたうえで、パブリック・コメント手続を実施し、策定しました。



# 計画の基本理念及び施策推進の「3つの視点」と施策の体系

子どもは、社会の希望であり、未来を創る存在です。子どもの健やかな育ちと子育てを支えることは、一人ひとりの子どもや保護者の幸せにつながることはもとより、多様化する社会において、将来の担い手を育成するための重要な未来への投資であり、社会全体で取り組むべき最重要課題です。

こうした大切な存在である子ども自身の最善の利益が実現される社会を目指すとの考えを基本に、子どもの視点に立ち、一人ひとりの子どもの健やかな育ちが等しく保障されるよう、子ども・子育て支援施策を推進していくものとし、本計画の基本理念及び施策推進の「3つの視点」と施策の体系を次のとおり定めます。

## ●● 基本理念

**次代を担う子ども一人ひとりを  
生まれる前から大切にするとともに、  
子どもの意見を尊重し、その最善の利益を優先します**

～ひとみ輝け！府中の子どもたち 心豊かな子どもがいきいきと育つまち～

## ●● 施策推進の「3つの視点」

1

### 子どもの幸せを第一に 考える視点

各子ども・子育て支援施策による影響は子ども自身が最も大きく受けることに十分に留意し、子どもの幸せを第一に考え、子どもの権利・利益が最大限に尊重されるよう配慮していきます。

また、子どもは次代の親となるという認識の下に、豊かな人間性を形成し、自立して家庭を持つことができるよう、長期的な視野に立った子どもの健全育成のための取組を進めます。

2

### 全ての子育て家庭を 支援する視点

子育てと仕事の両立支援のみならず、子育ての孤立化等の問題も踏まえ、全ての子育て家庭が安心して子育てができるよう支援施策を推進します。

また、要支援・要保護児童への対応など、特に配慮を必要とする子どもや家庭への支援については、それぞれの子どもや家庭が抱える背景の多様化等の状況に応じたきめ細かな取組を進めます。

3

### 地域や社会全体で 子ども・子育てを見守り、 育み、支える視点

子育ての第一義的責任は父母その他の保護者にあるという基本的認識を前提としつつ、子どもの健やかな成長のため、また、保護者が安心して喜びを感じながら子育てができるよう、子どもの健やかな育ちと子育てを、行政を始め地域や社会全体で見守り、育み、支えていくことが重要です。様々な担い手が参画、協働して子ども・子育てを支援する取組を進めます。

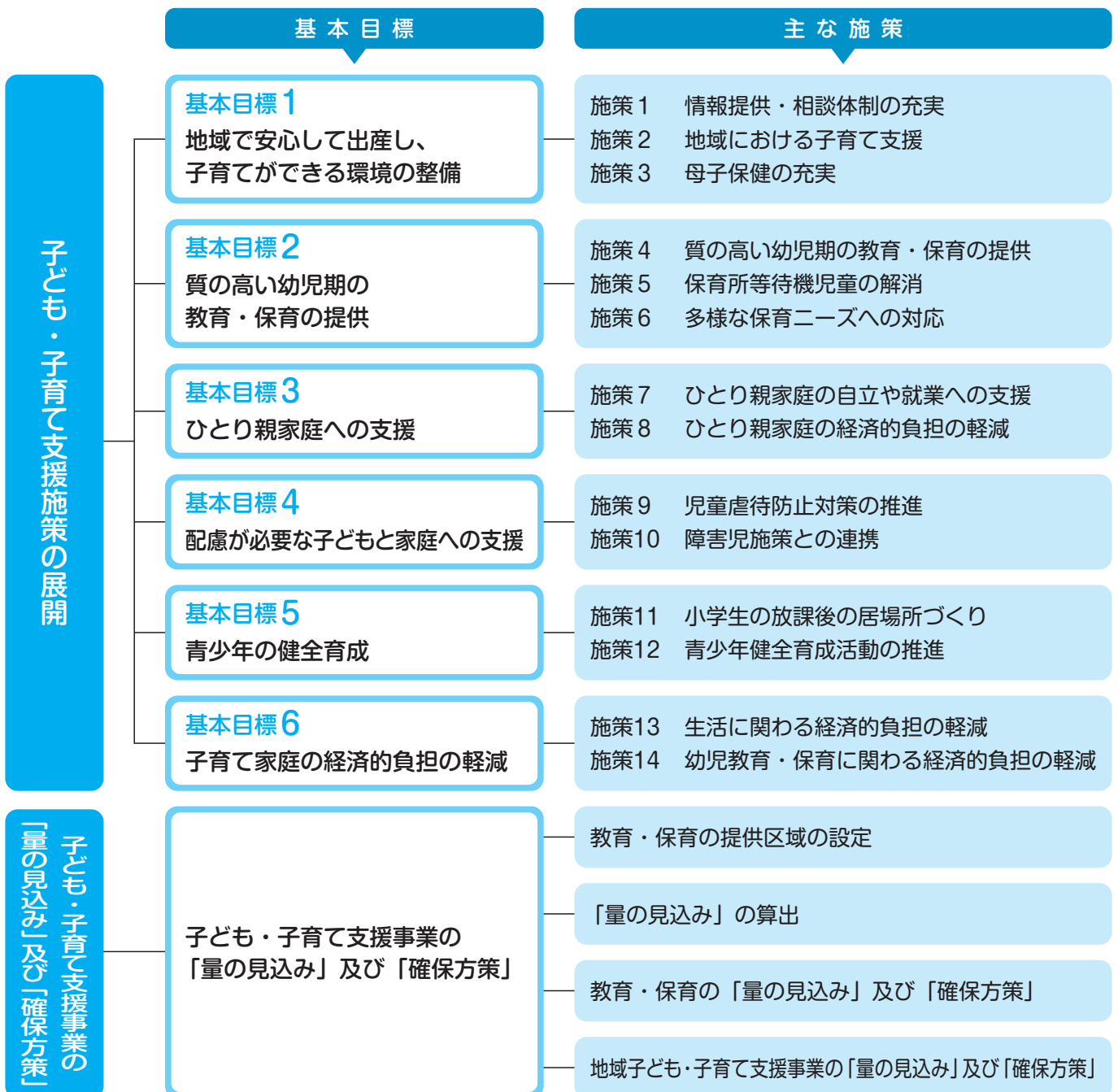
# ●● 施策の体系

## — 基本理念 —

次代を担う子ども一人ひとりを生まれる前から大切にするとともに、  
 子どもの意見を尊重し、その最善の利益を優先します  
 ～ひとみ輝け！府中の子どもたち 心豊かな子どもがいきいきと育つまち～

## — 施策推進の「3つの視点」 —

1. 子どもの幸せを第一に考える視点
2. 全ての子育て家庭を支援する視点
3. 地域や社会全体で子ども・子育てを見守り、育み、支える視点



# 地域で安心して出産し、子育てができる環境の整備

## 施策 1 情報提供・相談体制の充実

### 現状と課題（市民意向調査等）

- 核家族化や地域のつながりの希薄化が進行
- 子育てに自信がもてなくなることがある保護者が約7割
- 地域での相談しやすい体制の構築とアウトリーチによる見守りや相談が必要

### 施策の方向性

出産や子育て支援に関する情報提供については、引き続き子育て情報誌「子育てのたまて箱」や子育てサイト「ふわっと」などを活用して、内容の充実を図ります。

相談体制の充実については、子ども家庭支援センター「たち」及び保健センター母子保健係を中心に、妊娠期から切れ目のない支援を提供するほか、保育ニーズが多様化する中で、教育・保育事業が円滑に利用できるよう、保育コンシェルジュによる相談支援を継続します。また、地域子育て支援センター「はぐ」において、利用者支援事業の充実を図り、地域で気軽に相談できる体制づくりに努めます。

### 主な事業

利用者支援事業、子どもと家庭の総合相談事業、子育て情報等推進事業

## 施策 2 地域における子育て支援

### 現状と課題（市民意向調査等）

- 共働き家庭の増加や少子高齢化の進行により地域のつながりが希薄化
- 近所付き合いで個人的なことを相談できる割合が1割未満
- 子育てに有効だと思える支援・対策の1位が「地域における子育て支援の充実」
- 子育てのネットワークづくりを進めていくことが重要

### 施策の方向性

子育てひろばについては、在宅で子育てをしている保護者が、地域で気軽に交流できる拠点として、市立保育所（基幹保育所）における地域子育て支援センター「はぐ」の整備を進めます。また、拠点区域内の子育てひろばのニーズ量のバランスを取りながら、地域子育て支援事業として文化センター等を活用した子育てひろばを実施するほか、私立保育園の子育てひろばなどを計画的に実施していきます。一方、地域における子育てのネットワークづくりについては、自治会を始めとする地域ネットワークとの連携を図りつつ、地域で子育てひろばや子ども食堂を実施している団体への支援を通して、市民との協働により推進します。

### 主な事業

地域子育て支援事業、子育てひろば事業（地域子育て支援拠点事業）、地域子ども・子育て応援事業費補助金



### 施策3

## 母子保健の充実

### 現状と課題（市民意向調査等）

- 出生数は減少傾向
- 孤立した育児環境や望まない妊娠などの問題がある
- 妊娠中や出産前後においては、多くの家庭が産後うつなど母親自身の健康状態、子どもの発育や発達に対する不安や悩みなどを抱えている
- 産後うつなどがあった母親が約5割

### 施策の方向性

母子健康手帳交付時の面談や新生児訪問等の様々な機会を捉え、不安や困り事、支援ニーズを把握し、それぞれの状況に応じた支援やサービスにつなぐとともに、妊娠準備期における相談のほか、出産前後の母親への支援の充実及び質の向上を図り、出産や育児に係る母親の負担感の軽減を図っていきます。また、妊産婦健診や、全ての子どもに対する各種健診、予防接種事業が円滑に行われるよう、医療機関等との連携を強化して必要な情報を提供するとともに、継続的なアプローチが求められる家庭に切れ目のない支援を行っていきます。各種教室については、参加者の意見等を参考に内容を充実させていきます。

### 主な事業

母子健康手帳交付事業、妊婦健康診査事業、新生児訪問事業（乳児家庭全戸訪問事業）、妊産婦育児教室事業、定期予防接種事業、産前産後家庭サポート事業、産後ケア事業



# 質の高い幼児期の教育・保育の提供

## 施策 4

### 質の高い幼児期の教育・保育の提供

#### 現状と課題（市民意向調査等）

- 全国的に保育分野における人材不足が続いており、更なる保育士の人材確保が課題
- 3歳児以上の教育・保育事業の利用に当たっては、「幼児期の学校教育」と「保育」の両方を希望する人が5割以上
- 教育・保育事業を選ぶポイントとしては、立地条件が最優先となっているものの、教育・保育の質も重視している傾向

#### 施策の方向性

幼児期の教育・保育の質を維持・向上するためには、保育士等の人材確保と人材育成が必要です。そのため、保育士等のキャリアアップに向けた研修や処遇改善につながる事業を実施する施設に対して財政支援を引き続き行い、保育士の人材確保に努めるとともに、保育士に対する研修等の充実を図ります。また、保育施設等が関係法令を遵守し、適正な運営を行うとともに、良質な育成環境を維持できるよう、保育支援者巡回支援や指導検査を引き続き実施します。

#### 主な事業

保育支援者巡回支援事業、保育施設等指導検査事業、多様な事業者の参入促進・能力活用事業

## 施策 5

### 保育所等待機児童の解消

#### 現状と課題（市民意向調査等）

- 国では、「子育て安心プラン」に基づき、令和2年度末までに待機児童の解消を目指す
- 女性就業率の増加により保育需要が高まっており、教育・保育事業の利用希望も認可保育所が増加、幼稚園が減少
- 1歳を超えて育児休業を取得予定の母親が約8割

#### 施策の方向性

高い保育需要に対応するため、最新の保育ニーズを踏まえ、引き続き施設整備による定員増を図るとともに、ハード面の対応に限定することなく、保育コンシェルジュによる相談や認証保育所に対する運営面等の支援などソフト面の対応も行い、待機児童の解消を図ります。また、3歳未満児を対象とした地域型保育事業を新たに整備する際には、連携施設や卒園後の受入先等の確保策について検討を進めます。

#### 主な事業

教育・保育の提供

## 施策6

# 多様な保育ニーズへの対応

### 現状と課題（市民意向調査等）

- 就労や生活環境の変化に伴い、保育ニーズも多様化
- 半数以上の母親が午後6時台までに帰宅できている一方、午後7時以降に帰宅する母親もいる
- 共働き家庭の増加に伴い、就労と育児の両立支援が求められている

### 施策の方向性

多様化する保育ニーズに対応するため、引き続き保育サービスの充実に努めます。休日保育、トワイライトステイ、ショートステイについては、継続して実施します。延長保育、一時預かり・定期利用保育については、新規開設の保育園を中心に拡充を図るほか、私立幼稚園においても幼稚園型一時預かりへの移行を検討します。また、ファミリー・サポート・センター事業については、提供会員の確保に努めます。

### 主な事業

延長保育事業（時間外保育事業）、一時預かり・定期利用保育事業、預かり保育事業、ショートステイ（子育て短期支援事業）、トワイライトステイ（子育て短期支援事業）、ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）、病児・病後児保育事業（病児保育事業）



# ひとり親家庭への支援

## 施策 7

### ひとり親家庭の自立や就業への支援

#### 現状と課題（市民意向調査等）

- 子どもと過ごす時間の不足など仕事と子育ての両立に悩みを抱える家庭が多い中、相談できる相手がいない保護者が約3割
- 養育費を受け取っている家庭は少なく、子どもが小さいうちは、仕事と子育ての両立のため、年収が低くなっている傾向
- 仕事を始めるときに「条件に合う仕事がありません」を求める保護者が約5割

#### 施策の方向性

ひとり親家庭それぞれの状況に応じて、全般的な相談対応ときめ細やかな支援とともに離婚前に必要な養育費などの相談もできるよう、相談体制を充実し、各種支援制度の周知徹底を図ります。また、仕事と子育ての両立ができるように就労支援と家事・育児支援を行い、ひとり親の負担軽減を図るほか、関係機関と連携して子どもの学習支援を検討します。

#### 主な事業

ひとり親家庭自立支援相談事業、ひとり親家庭自立支援事業

## 施策 8

### ひとり親家庭の経済的負担の軽減

#### 現状と課題（市民意向調査等）

- 我が国では子どもの貧困が社会問題化し、特にひとり親家庭の子どもの貧困率は5割を超える
- 暮らし向きを低いと感じている保護者が6割以上
- 習い事の月謝や塾代、学費などに負担を感じている

#### 施策の方向性

引き続き、ひとり親家庭に対して各種手当の支給及び医療費の助成を行い、経済的負担の軽減を図るとともに、家計状況が改善できるよう、関係機関と連携して就労支援や家計相談などを行います。

#### 主な事業

ひとり親家庭等対象手当支給事業、ひとり親家庭等医療費助成事業

# 配慮が必要な子どもと家庭への支援

## 施策9

### 児童虐待防止対策の推進

#### 現状と課題（市民意向調査等）

- 全国的に児童虐待の件数が年々増加しており、本市でも、児童虐待に関する通告や相談件数は増加傾向
- イライラして子どもをたたいてしまうことがある保護者が3割弱

#### 施策の方向性

児童虐待に関する認識や知識の普及啓発と併せ、子ども家庭支援センター「たち」を始めとした支援機関の周知を図ります。また、保護者への養育支援などによる育児に関する不安や負担の軽減、児童虐待の未然防止とともに、早期発見・早期対応による重篤化の防止に努めます。そのためには専門的な知識が必要であることから、虐待対応に関する研修などを実施し、相談業務に携わる職員や関係者のスキルアップを図ります。虐待を受けた児童に対するケアについては、関係機関とのネットワークを活用し、充実を図ります。

#### 主な事業

育児支援家庭訪問事業（養育支援訪問事業）、要保護児童対策地域協議会運営事業、児童虐待防止の普及啓発事業

## 施策10

### 障害児施策との連携

#### 現状と課題（市民意向調査等）

- 発達相談件数は大幅に増加しており、公立保育所での障害児の受入れ人数が増加
- 5年前と比べて、子どもの発育・発達が気になる保護者が増加
- 発育や発達に関する相談や心身障害者福祉センターの療育指導に対する高い需要に対応できる体制づくりが課題

#### 施策の方向性

保健センター、子ども家庭支援センターを始め保育所、幼稚園などの子ども・子育てを支援する関係機関は、引き続き、障害児（者）相談支援事業者との連携強化を図り、障害等の早期把握をするとともに、療育が必要な子どもや障害児、その家族に対するきめ細やかな支援を行います。なお、令和6年4月に開設予定の児童発達支援センター（仮称）との連携の在り方について検討を進めます。

また、保育所におけるすくすく保育、学童クラブにおける障害児の受入れ枠を引き続き確保するとともに、受け入れた障害児に対する支援の質の向上や落ち着いて過ごせる環境の確保に努めます。

#### 主な事業

障害等の早期把握・早期対応、保育所及び学童クラブにおける障害児の受入れ

# 青少年の健全育成

## 施策11 小学生の放課後の居場所づくり

### 現状と課題（市民意向調査等）

- 共働き家庭の増加等により、放課後の居場所に対するニーズは高まり、学童クラブ入会児童数が増加
- 学童クラブの育成時間の延長を望む声が増えている
- 国は、「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、学童クラブの整備や学童クラブ事業と放課後子ども教室事業のより一層の連携を推進
- 学童クラブにおける育成時間の延長、指導員の人員確保、適正な育成面積の確保が喫緊の課題

### 施策の方向性

学童クラブ及び放課後子ども教室を引き続き実施し、定期的な会議の開催や合同事業の実施等により、両事業の更なる連携を図るとともに、共働き家庭等の児童を含めた全ての児童が、放課後等を安全・安心に過ごし、様々な体験や活動ができる環境の整備を図ることにより、「新・放課後子ども総合プラン」を推進します。

学童クラブにおいては、母親の約半数が午後6時台に帰宅している実態を踏まえ、保護者のニーズに対応するため、育成時間の延長に取り組めます。また、育成時間延長に伴い必要となる指導員の人員確保策を含め、民間活力の導入を視野に入れた運営形態の見直しを検討します。適正な育成面積の確保策については、仮設建築物の設置などの取組を引き続き検討するとともに、学校施設改築等の機会を捉え、関係部署との連携により、放課後子ども教室実施場所の確保策とともに検討します。また、文化センターの児童館では、引き続き地域における安全な居場所を提供するとともに、児童の健康を増進し、情操を豊かにするため、遊びや体験活動を行います。

### 主な事業

学童クラブ事業（放課後児童健全育成事業）、放課後子ども教室事業

## 施策12 青少年健全育成活動の推進

### 現状と課題（市民意向調査等）

- 子どもが犯罪や事故に巻き込まれることを心配する保護者が5割以上
- 「行っても解決できないと思うため」などの理由で若者や子育てに関する相談窓口を利用したいと思わない方が多い
- 相談窓口の周知や利用しやすい環境づくりが課題

### 施策の方向性

家庭、学校、地域、警察等と連携し、青少年が地域の中で健やかに成長できるよう支援します。また、青少年が犯罪や事故に巻き込まれることがないように環境浄化活動や見守り活動を継続的に実施するとともに、インターネットやSNSに起因する問題への対応など、青少年を取り巻く環境の変化に柔軟に対応した青少年健全育成活動を推進します。

また、若者の自立支援については、若者やその家族が抱える問題が複雑化・深刻化する前に相談できるよう、相談窓口の周知とともに、利用しやすい環境づくりを行います。

### 主な事業

青少年健全育成事業、青少年総合相談運営事業

## 子育て家庭の経済的負担の軽減

### 施策13 生活に関わる経済的負担の軽減

#### 現状と課題（市民意向調査等）

- 児童手当の支給人数と乳幼児医療費助成件数は減少している一方、義務教育就学児医療費助成件数は増加
- 約4割の保護者が各種助成や手当などに関する情報を求めている

#### 施策の方向性

子育て中の家庭に対し、引き続き児童手当の支給及び子ども医療費の助成を行うことで、経済的負担の軽減を図ります。

**主な事業** 児童手当支給事業、子ども医療費助成事業

### 施策14 幼児教育・保育に関わる経済的負担の軽減

#### 現状と課題（市民意向調査等）

- 令和元年10月から幼児教育・保育の無償化がスタート
- 認可外保育施設入所児童保護者補助金支給人数は増加傾向にある一方、私立幼稚園に関する各種補助金はほぼ横ばい
- 教育・保育事業を選ぶ際に「保育料・その他経費の負担が少ない」ことを重視する家庭や、「経済的な理由」で教育・保育を利用できない家庭がある

#### 施策の方向性

幼児教育・保育の無償化に係る子育てのための施設等利用給付を適正に行うとともに、認可外保育施設利用者や私立幼稚園利用者に対する補助を引き続き行い、幼児教育・保育に関わる経済的負担の軽減を図ります。

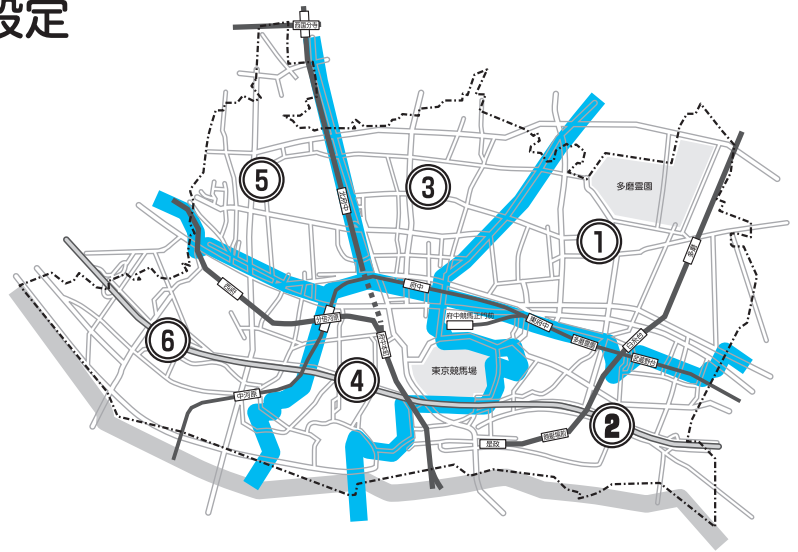
**主な事業** 認可外保育施設入所児童に関する補助事業、私立幼稚園等就園児に関する補助事業、実費徴収に係る補足給付を行う事業

# 子ども・子育て支援事業の「量の見込み」及び「確保方策」

## 教育・保育の提供区域の設定

子ども・子育て支援法では、子ども・子育て支援事業計画において、地域の条件を総合的に勘案し、地域の実情に応じた区域を設定するものとしています。

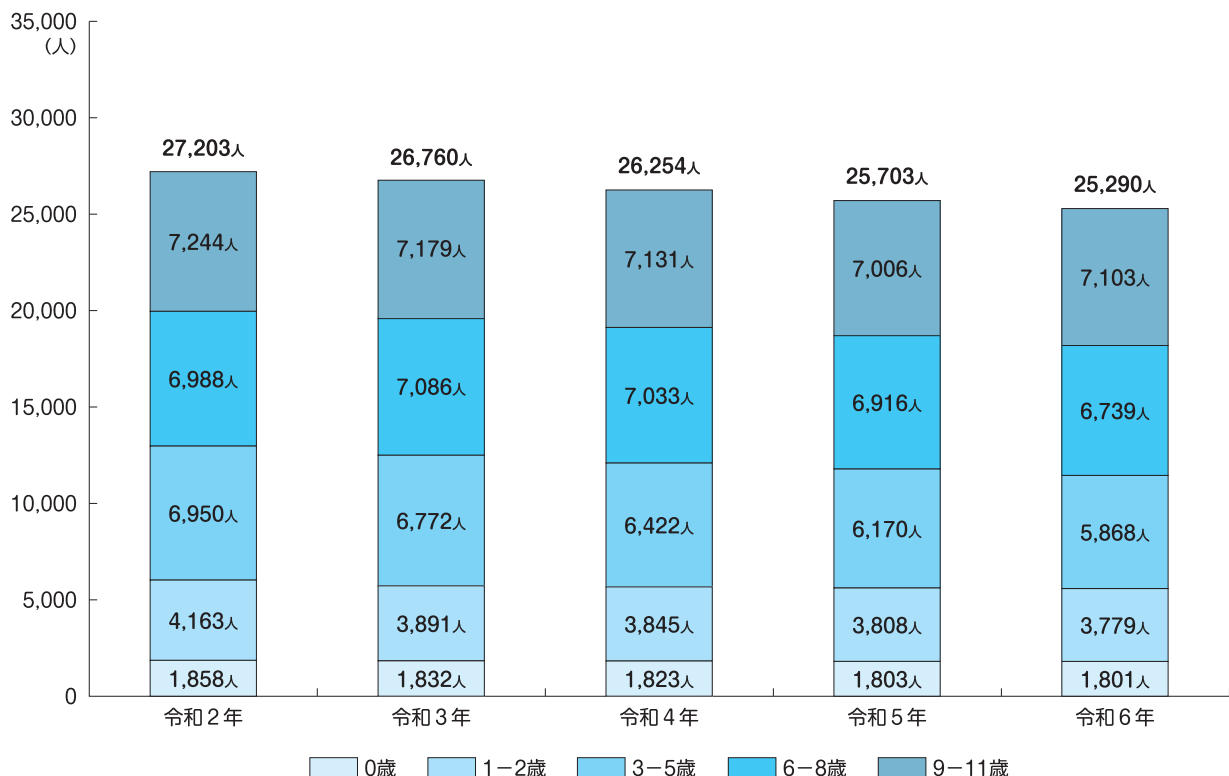
本市の区域設定に当たっては、「今後の保育行政のあり方に関する基本方針」で位置づけた保育行政上の基礎的エリアを、本計画においても「6つの教育・保育提供区域」として位置付けます。



## 子どもの人口推計

教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」については、市民意向調査のうち、就学前児童調査及び小学生調査の結果を基に、国の『第二期市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」算出等のための考え方』に沿って算出しました。

また、「量の見込み」の算出基礎として、本計画期間における子どもの人口推計を次のとおり行いました。令和2年の27,203人から、令和6年の25,290人へと減少傾向にあります。



※平成27年～平成31年の住民基本台帳(各年4月1日)を基に算出しました。



## 市全体の教育・保育の「量の見込み」及び「確保方策」

国の算出方法に基づき、教育・保育の「量の見込み」を算出した後、必要な箇所に補正を行った結果、本市の教育・保育の「量の見込み」及び「確保方策」は次のとおりとなります。

施設種別(単位：施設)	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
特定教育・保育施設	57	60	61	60	58	58
認可保育所	53	56	58	57	56	56
幼稚園	4	4	3	3	2	2
上記以外の幼稚園	15	15	15	15	15	15
特定地域型保育事業	3	3	3	3	3	3
認可外保育施設	20	21	21	21	21	21

	R元年度(実績)				R2年度			
	0歳	1・2歳	3-5歳		0歳	1・2歳	3-5歳	
	保育を希望		教育を希望		保育を希望		教育を希望	
	3号	2号	2号	1号	3号	2号	2号	1号
①量の見込み					525	2,303	2,942	3,798
							747	3,051
②確保方策	509	2,129	3,351	4,510	527	2,254	3,520	4,510
特定教育・保育施設	397	1,733	3,223	655	415	1,864	3,385	655
上記以外の幼稚園				3,855				3,855
特定地域型保育事業	8	24	0		8	24	0	
認可外保育施設	104	372	128		104	366	135	
③差異(②-①)					2	-49	578	712

	R3年度				R4年度			
	0歳	1・2歳	3-5歳		0歳	1・2歳	3-5歳	
	保育を希望		教育を希望		保育を希望		教育を希望	
	3号	2号	2号	1号	3号	2号	2号	1号
①量の見込み	518	2,223	2,867	3,700	515	2,267	2,718	3,509
			728	2,972			690	2,819
②確保方策	532	2,281	3,556	4,370	532	2,271	3,554	4,370
特定教育・保育施設	420	1,891	3,421	515	420	1,881	3,419	515
上記以外の幼稚園				3,855				3,855
特定地域型保育事業	8	24	0		8	24	0	
認可外保育施設	104	366	135		104	366	135	
③差異(②-①)	14	58	689	670	17	4	836	861

	R5年度				R6年度			
	0歳	1・2歳	3-5歳		0歳	1・2歳	3-5歳	
	保育を希望		教育を希望		保育を希望		教育を希望	
	3号	2号	2号	1号	3号	2号	2号	1号
①量の見込み	510	2,245	2,612	3,371	509	2,228	2,484	3,206
			663	2,708			631	2,575
②確保方策	529	2,261	3,524	4,230	529	2,258	3,499	4,230
特定教育・保育施設	417	1,871	3,389	375	417	1,868	3,364	375
上記以外の幼稚園				3,855				3,855
特定地域型保育事業	8	24	0		8	24	0	
認可外保育施設	104	366	135		104	366	135	
③差異(②-①)	19	16	912	859	20	30	1,015	1,024

## ●● 地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」及び「確保方策」

国の算出方法に基づき、地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」を算出した後、必要な箇所に補正を行った結果、本市の地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」及び「確保方策」は次のとおりとなります。

区 分	単位	実績	推 計				
		H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
① 利用者支援事業							
量の見込み(実績)		6	8	8	8	8	8
確保方策		6	8	8	8	8	8
子ども家庭支援センター	か所	2	2	2	2	2	2
地域子育て支援センター		2	4	4	4	4	4
保健センター		1	1	1	1	1	1
市役所本庁舎		1	1	1	1	1	1
差異		0	0	0	0	0	0
② 子育てひろば事業(地域子育て支援拠点事業)							
量の見込み(実績)		86,009	86,009	81,750	80,965	80,159	79,714
確保方策	人日	194,080	217,480	217,480	217,480	217,480	217,480
差異		108,071	131,471	135,730	136,515	137,321	137,766
実施か所	か所	13	15	15	15	15	15
子ども家庭支援センター	か所	2	2	2	2	2	2
地域子育て支援センター		2	4	4	4	4	4
私立保育園		8	8	8	8	8	8
その他		1	1	1	1	1	1
③ 妊婦健診事業							
量の見込み(実績)		1,662	1,893	1,873	1,851	1,829	1,809
確保方策	人	1,662	1,893	1,873	1,851	1,829	1,809
差異		0	0	0	0	0	0
④ 乳児家庭全戸訪問事業							
量の見込み(実績)		1,657	1,728	1,703	1,695	1,677	1,675
確保方策	人	1,657	1,728	1,703	1,695	1,677	1,675
差異		0	0	0	0	0	0
⑤ 延長保育事業(時間外保育事業)							
量の見込み(実績)		3,480	3,182	3,182	3,182	3,182	3,182
確保方策	人	3,480	3,182	3,182	3,182	3,182	3,182
差異		0	0	0	0	0	0
実施か所	か所	50	56	58	57	56	56
⑥ ショートステイ事業(子育て短期支援事業)							
量の見込み(実績)		113	413	398	385	376	365
確保方策	人	2,920	2,920	2,920	2,920	2,920	2,920
差異		2,807	2,507	2,522	2,535	2,544	2,555
実施か所	か所	3	3	3	3	3	3

区 分	単位	実 績		推 計			
		H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
⑦ ファミリー・サポート・センター事業（小学生）（子育て援助活動支援事業）							
量の見込み（実績）		1,718	2,644	2,661	2,642	2,597	2,564
確保方策	人日	10,442	10,712	10,982	11,253	11,523	11,794
差異		8,724	8,068	8,321	8,611	8,926	9,230
⑧ 一時預かり事業等							
幼稚園による一時預かり（預かり保育）							
量の見込み（実績）			197,598	192,537	182,586	175,422	166,836
確保方策	人日		197,598	192,537	182,586	175,422	166,836
差異			0	0	0	0	0
実施か所	か所	17	17	17	17	17	17
その他（一時預かり・定期利用保育事業、トワイライトステイ事業、ファミリー・サポート・センター事業（未就学児））							
量の見込み（実績）		31,590	31,463	30,308	29,326	28,578	27,770
確保方策	人日	109,554	128,160	133,766	134,171	134,577	134,982
差異		77,964	96,697	103,458	104,845	105,999	107,212
実施か所（一時預かり）	か所	25	32	34	34	34	34
実施か所（トワイライトステイ）		2	2	2	2	2	2
⑨ 病児・病後児保育事業（病児保育事業）							
量の見込み（実績）		560	2,271	2,187	2,116	2,062	2,004
確保方策	人日	3,902	3,902	5,150	5,150	5,150	5,150
差異		3,342	1,631	2,963	3,034	3,088	3,146
実施か所	か所	7	7	8	8	8	8
⑩ 育児支援家庭訪問事業（養育支援訪問事業）							
量の見込み（実績）		80	75	75	75	75	75
確保方策	世帯	80	75	75	75	75	75
差異		0	0	0	0	0	0
⑪ 学童クラブ事業（放課後児童健全育成事業）							
量の見込み（実績）							
1 年 生	人	748	744	771	744	707	714
2 年 生		671	650	635	658	635	603
3 年 生		536	503	518	506	524	506
4 年 生		66	198	186	192	188	194
5 年 生		10	158	160	151	155	152
6 年 生		8	132	135	136	128	132
合 計		2,039	2,385	2,405	2,387	2,337	2,301
確保方策 ※	人日	2,039	2,385	2,405	2,387	2,337	2,301
差異		0	0	0	0	0	0
実施か所（学童クラブ）	か所	22	22	22	22	22	22
実施か所（放課後子ども教室）		22	22	22	22	22	22

※学童クラブと放課後子ども教室の2事業により対応。



③ほっとするね 緑の府中

府中市

## 第2次府中市子ども・子育て支援計画（概要版）

発行年月：令和2年3月

発行：府中市

編集：府中市子ども家庭部 子育て応援課

所在地：〒183-8703 東京都府中市宮西町2丁目24番地

電話：042-364-4111（代表） 042-335-4192（直通）

F A X：042-334-0810